

# 平成 22 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 23 年 6 月



国立大学法人  
静岡大学



— 目 次 —

大学の概要	1
全体的な状況	3
I 項目別の状況	
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	6
同特記事項	8
2 財務内容の改善に関する目標	9
同特記事項	11
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	12
同特記事項	13
4 その他業務運営に関する重要目標	14
同特記事項	16
II～V	17
VI その他 1 施設・設備に関する計画	18
VII その他 2 人事に関する計画	19
別表（学部/学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	21

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人静岡大学

② 所在地

静岡キャンパス 静岡県静岡市駿河区

浜松キャンパス 静岡県浜松市中区

③ 役員の状況

学 長 伊東 幸宏 (平成 22 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)

理事数 4 名

監事数 2 名 (うち非常勤 2 名)

④ 学部等の構成

【学部】 人文学部、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部

【学部附属教育研究施設】

教育学部附属教育実践総合センター、理学部附属放射科学研究施設、農学部附属地域フィールド科学教育研究センター

【研究科等】

人文社会科学研究科、教育学研究科、情報学研究科、理学研究科、工学研究科、農学研究科、創造科学技術大学院 (自然科学系教育部、創造科学技術研究部)、法務研究科

【研究所】 電子工学研究所

【学内共同教育研究施設等】

大学教育センター、学生支援センター、全学入試センター、国際交流センター、遺伝子実験施設、機器分析センター、情報基盤センター、イノベーション共同研究センター、生涯学習教育研究センター、防災総合センター、浜松キャンパス共同利用機器センター、こころの相談室、キャンパスミュージアム、高柳記念未来技術創造館、知的財産本部、地域連携協働センター、情報基盤機構、附属図書館、保健管理センター

⑤ 学生数及び教職員数 (平成 22 年 5 月 1 日現在)

〔1〕 学生数

学部 8,854 名 ( 80 名)

研究科等 1,602 名 (151 名) ※ ( ) 内は留学生数で内数。

附属学校 2,554 名

〔2〕 教職員数 (附属学校園含む)

教員数 843 名

職員数 332 名

(2) 大学の基本的な目標等

静岡大学は、「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づき、人材育成を旨とし、質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学を目指す。

第二期中期目標期間においては、分野ごとに下記の基本的な目標を定め、そのため、教えの場から学びの場への転換、自由な基礎的研究の推進と学際・未踏の研究分野への組織的な取り組み、地域社会と協働した現代の諸課題へのチャレンジ、国際性豊かな人材育成、法人組織運営の自律性とアカウンタビリティの一層の明確化を図る。

【教育】

国際感覚と高い専門性を有し、チャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する教養人を育成する。

教職員と学生が相互に潜在能力を引き出し、知と文化を未来に継承・発展させる。

【研究】

知の蓄積を図り、世界をリードする基礎的・独創的な研究を推進する。

地域の学術文化の向上に寄与するとともに、地域産業の特色を活かし、産業振興に資する研究を推進する。

【社会連携】

現代の諸課題に真摯に向き合い、地域社会と協働し、その繁栄に貢献する。

【国際化】

創造的な教育研究を通して、国際性豊かな大学を目指す。

【経営基盤】

本学の活動について社会の一層の理解を求め、法人組織の経営基盤の安定化を進める。

(3) 大学の機構図

次頁参照

平成21年度

役員会等

役員会	学長、理事
経営協議会	外部委員、学長、理事、副学長
教育研究評議会	学長、理事、副学長、各学部長、大学院創造科学技術大学院長、大学院創造科学技術研究部長、大学院法務研究科長、電子工学研究所長、附属図書館長、各学部選出の委員
監査室	

教員組織

学部名	学科(課程)	附属施設
人文学部	社会学科、言語文化学科、法学科、経済学科	
教育学部	学校教育教員養成課程、生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程	教育実践総合センター、幼稚園、静岡小学校、浜松小学校、静岡中学校、浜松中学校、島田中学校、特別支援学校
情報学部	情報科学科、情報社会学科	
理学部	数学科、物理学科、化学科、生物科学科、地球科学科	放射科学研究施設
工学部	機械工学科、電気電子工学科、物質工学科、システム工学科	
農学部	共生バイオサイエンス学科、応用生物化学科、環境森林科学科	地域フィールド科学教育研究センター

教員組織(研究科等)

研究科等名	専攻
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、経済専攻
教育学研究科	学校教育研究専攻、教育実践高度化専攻
情報学研究科	情報学専攻
理学研究科	数学専攻、物理学専攻、化学専攻、生物科学専攻、地球科学専攻
工学研究科	機械工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻、システム工学専攻、事業開発マネジメント専攻
農学研究科	共生バイオサイエンス専攻、応用生物化学専攻、環境森林科学専攻
自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻、光・ナノ物質機能専攻、情報科学専攻、環境・エネルギーシステム専攻、バイオサイエンス専攻
法務研究科	法務専攻

教員組織(研究所)

研究所名	部 門	附属施設
電子工学研究所	国際ナノビジョン研究推進センター、ナノデバイス材料部門、新領域創成部門	ナノデバイス作製・評価センター

学内組織

大学教育センター、全学入試センター、国際交流センター、遺伝子実験施設、機器分析センター、情報基盤センター、イノベーション共同研究センター、生涯学習教育研究センター、防災総合センター、こころの相談室、キャンパスマュージウム、高柳記念未来技術創造館、知的財産本部、地域連携協働センター、情報基盤機構、附属図書館、保健管理センター
--

事務組織

事務局	総務部	総務・企画チーム、人事・労務チーム
	財務施設部	財務企画チーム、経理・契約チーム、浜松会計チーム、施設チーム
	学務部	教務チーム、入試チーム、学生生活・就職支援チーム
	学術情報部	研究協力・情報チーム、図書館チーム、産学連携チーム
	総合戦略調整役	
		国際交流チーム
	広報室	
人文学部	事務局	
教育学部	事務局	
情報学部	事務局	
理学部	事務局	
工学部	事務局	
農学部	事務局	
電子工学研究所・創造科学技術大学	事務局	

平成22年度

役員会等

役員会	学長、理事
経営協議会	外部委員、学長、理事、副学長
教育研究評議会	学長、理事、副学長、各学部長、大学院創造科学技術大学院長、大学院創造科学技術研究部長、大学院法務研究科長、電子工学研究所長、附属図書館長、各学部選出の委員
監査室	

教員組織

学部名	学科(課程)	附属施設
人文学部	社会学科、言語文化学科、法学科、経済学科	
教育学部	学校教育教員養成課程、生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程	教育実践総合センター、幼稚園、静岡小学校、浜松小学校、静岡中学校、浜松中学校、島田中学校、特別支援学校
情報学部	情報科学科、情報社会学科	
理学部	数学科、物理学科、化学科、生物科学科、地球科学科	放射科学研究施設
工学部	機械工学科、電気電子工学科、物質工学科、システム工学科	
農学部	共生バイオサイエンス学科、応用生物化学科、環境森林科学科	地域フィールド科学教育研究センター

教員組織(研究科等)

研究科等名	専攻
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、経済専攻
教育学研究科	学校教育研究専攻、教育実践高度化専攻
情報学研究科	情報学専攻
理学研究科	数学専攻、物理学専攻、化学専攻、生物科学専攻、地球科学専攻
工学研究科	機械工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻、システム工学専攻、事業開発マネジメント専攻
農学研究科	共生バイオサイエンス専攻、応用生物化学専攻、環境森林科学専攻
自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻、光・ナノ物質機能専攻、情報科学専攻、環境・エネルギーシステム専攻、バイオサイエンス専攻
法務研究科	法務専攻

教員組織(研究所)

研究所名	部 門	附属施設
電子工学研究所	国際ナノビジョン研究推進センター、ナノデバイス材料部門、新領域創成部門	ナノデバイス作製・評価センター

学内組織

大学教育センター、 <b>学生支援センター</b> 、全学入試センター、国際交流センター、遺伝子実験施設、機器分析センター、情報基盤センター、イノベーション共同研究センター、生涯学習教育研究センター、防災総合センター、 <b>浜松キャンパス共同利用機器センター</b> 、こころの相談室、キャンパスマュージウム、高柳記念未来技術創造館、知的財産本部、 <b>、</b> 地域連携協働センター、情報基盤機構、附属図書館、保健管理センター
---

事務組織

事務局	総務部	総務・企画チーム、人事・労務チーム
	財務施設部	財務企画チーム、経理・契約チーム、浜松会計チーム、施設チーム
	学務部	教務チーム、入試チーム、学生生活・就職支援チーム
	学術情報部	研究協力・情報チーム、図書館チーム、産学連携チーム
	総合戦略調整役	
		国際交流チーム
	広報室	
人文学部	事務局	
教育学部	事務局	
情報学部	事務局	
理学部	事務局	
工学部	事務局	
農学部	事務局	
電子工学研究所・創造科学技術大学	事務局	

## ○ 全体的な状況

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

静岡大学は、「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づき「質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学」を目指すことを表明している（『未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～』平成20年3月制定）。

平成22年4月、新学長の下で新執行部は、静岡大学の「ビジョンと戦略」を継承し、教育では、何よりも学生を大事にし、社会で活躍できる人財の育成に努め、一人ひとりの学生が輝くことができるようにサポートすること、研究では、いくつかの研究分野で世界トップレベルの研究力を組織として養うこと、そして地域社会との関係では、地域に存在感ある大学として、地域の知の拠点、文化の拠点、人財育成の拠点、産業創出の拠点、そして未来創成の拠点となることを、静岡大学の全ての構成員が共有する目標として示した。

また、執行部は、学長のリーダーシップの下、第1期中期目標期間における教育、研究、社会連携等の諸活動の到達点と課題に関する点検と分析を踏まえ、これらの目標と第2期中期目標の達成のためには、教育、研究、社会連携におけるマネジメント力の強化が必要であると判断し、マネジメント力強化のための組織整備を行った。

以下、教育研究等に関するマネジメント力の強化とその成果についてまとめる。

#### (1) 教育に関する取組

##### (1.1) 教育マネジメント力の強化

- ①教育担当理事に加えて学生支援担当副学長を配置し、学生の就学、生活、保健、就職、カウンセリングなどの大学の学生支援サービス機能を統括し対応する体制を整えた。
- ②全学的観点から学部・研究科と連携したFD・SD活動を推進し、教育の改善・改革への取り組みを強化するため、教育担当理事をサポートするFD・SD担当学長補佐を配置した。
- ③教育の実施を担う教務関係の諸委員会の外に、教育担当理事の下に、教育戦略全般を企画、立案、推進する専門の部署として教育企画室を設置した。
- ④附属学校園を強化するため、教育担当理事を新たに教育・附属学校園担当理事とした。

### (1.2) 教育マネジメント力の強化による成果

#### (ア) 教育活動

- ①大学教育センターに「キャリアデザイン教育・FD部門」を、学生支援センターに「キャリアサポート部門」を新設し、両部門で連携してキャリアデザイン教育の見直しを進めた。平成23年度以降のキャリアデザイン教育及びインターンシップ等の実施体制の見直しを行った。
- ②大学教育センター各部会との懇談会等に基づく平成18年度カリキュラムのレビューを実施し、教育企画室において取りまとめた「カリキュラム改革の基本方針」を教育研究評議会等の全学の会議に提案した。その中でも特に、実用英語及び未修外国語教育の改革、学部横断型セミナーの導入、教育マネジメント体制の強化を重点事項とした。
- ③FD・SD担当学長補佐の企画と統括の下で、学務系職員のSD研修会を開催し、研修の中で仕事の課題整理、教職協働の進め方、学長へのプレゼンテーション、キャリアデザインの授業での講演、新しい授業科目の提案などを行い、若手職員のモチベーションアップと教職協働に繋げることができた。
- ④学生による授業評価アンケートについて、学期途中で行ってきた中間アンケートに代わるものとして、学生の主体的な意見・要望等を随時反映するため、「ミニッツ（コメント）ペーパー」の導入を決定し、授業途中での成果や問題点を把握することとした。また、平成22年度文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に採択された「授業パッケージ方式による就業力の育成」プロジェクト（就業力GP）の一環として、就業力という観点からの教育効果の測定尺度について、予備的な調査・研究を実施した。
- ⑤大学院教育における教育成果の検証として、情報学研究科、工学研究科、自然科学系教育部においては授業アンケートを、人文社会科学研究科においては学生との懇談会を実施し、教育評価についての検討を行った。また、専門職大学院法科大学院及び教職大学院においては、学生による授業アンケートや教員相互授業参観、外部委員を含む検証のための会議等を通じた多角的な教育評価を実施し、授業改善に取り組んだ。
- ⑥情報学研究科では自然科学系教育部と連携し、文部科学省の大学院教育改革支援プログラム「マニフェストに基づく実践的IT人材の育成」による特色のある大学院教育として、学生にマニフェストを作成させることにより目標を明確化させ、種々の学生主体活動を活発化させるとともに、国内外の大学・企業に学生を派遣するインターンシップ事業を実施し、研究力・国際適応力を持つ人材の育成を行った。

- ⑦海外留学フェアを春・秋、静岡と浜松の両キャンパスで開催し、関心ある学生 152 名が参加した。また、日本留学フェアとして、中国（上海、北京）、インドネシア（ジャカルタ）、アメリカ（カンザスシティ）で開かれた国際大学フェアに参加して静岡大学の広報を行った。
- ⑧JST「環境リーダー育成プロジェクト」が平成 22 年度に採択され、アジア諸国の大学からの博士課程学生の受け入れ体制を整備するとともに、研究員雇用、研究スペースの確保等部局の支援体制を構築した。また、この事業の一環として中国科学院新疆地理生態研究所との間でシンポジウムを開催した。
- ⑨独立行政法人日本学生支援機構の JENESYS プログラム（21 世紀東アジア青少年大交流計画）によりタイ、インドネシア、ベトナムの 3 カ国 5 大学より 10 名の学生を 7 ヶ月間受け入れており、ASEAN 諸国における環境問題に取り組む人材を養成している。また、海外フィールドワーク演習では学生 23 名を協定校のインドネシア・ガジャマダ大学に派遣し、熱帯農業や熱帯林再生プログラムの実習を行った。参加学生は高い意識を持って臨み、充実した演習を行うことができた。
- ⑩工学部 NIFEE プログラム（静岡大学ナショナル・インターフェーシング・エンジニア育成事業）の今年度の受験生は、これまでの現地広報活動の成果が実り、ベトナム、インドネシアの 2 カ国から合計 15 名の志願者があり、10 名が入学した。また、今年度から同プログラム学生の検定料・入学金・授業料を無料化し、受験生にとって最大の懸案事項を解消したほか、寮の新設により居住環境も改善した。昨年度に引き続きベトナム、インドネシアで同プログラムの説明会を開催し、NIFEE 第 1 期生が「帰郷広報」として参加・貢献した。
- ⑪大学院教育では、新たにダブル・ディグリー・プログラム（DDP）協定をドイツ・ブラウンシュバイク工科大学、インドネシア大学、韓国・釜山大学及び中国科学院と締結した。また、同プログラムに基づき交換留学生 3 名を受け入れた。

## （イ） 学生支援

- ①学生支援担当副学長の下、全学的立場からキャリアサポート、学生相談及び学生生活支援等の学生支援サービスの充実発展に寄与することを目的として、平成 22 年 12 月に学生支援センターを設置し、大学教育センターと協力して、全学的な学生への就学、生活、就職支援体制を整備した。また、これと並んで、就業力 GP の平成 22 年度事業として、就業力育成という教育目的に沿って複数の授業科目を組み合わせる「授業パッケージ」構築に向け、予備的な調査・研究を実施した。

- ②留学生支援として、静岡県と社団法人静岡県国際経済振興会との共催で浜松キャンパスにおいて留学生を対象に企業説明会を開催した。また、大学が借り上げた民間の賃貸住宅を大学院留学生へ貸与した。

## （ウ） 附属学校園

- ①地域との連携を強化するために、静岡、島田地区に「地域連携室」を設置し、異学校種間の接続教育や一貫教育を検討するための組織として、「附属学校園研究連携推進委員会」を設けた。

## （2） 研究に関する取組

### （2.1） 研究マネジメント力の強化

- ①研究担当理事と社会連携担当理事の間の役割分担と協力関係を明確にし、研究の組織的推進と研究成果の社会への還元を、一貫した体制で行うようにした。
- ②研究担当理事の下に、学部・研究科の枠組みにとらわれない研究や、外部研究資金獲得のための組織的取り組み等本学の研究戦略全般を企画立案・推進する専門の部署として研究企画室を設置した。
- ③研究担当理事の下で、イノベーション共同研究センターの研究マネジメント機能を担う部門を強化した。

### （2.2） 研究マネジメント力の強化による成果

- ①本学の特色である重点研究 4 分野（アジア研究、極限画像科学、ナノバイオ科学、グリーン科学技術）に関して、研究企画室の主導の下、学部・研究科の枠を越えて、関連する研究を実施している教員の自己申告を求め、166 名の教員の参画を得た「第 1 回重点分野研究会」を開催した。また、それぞれ重点研究 4 分野の研究リーダーを指名して推進体制を確立した。特にナノバイオ科学、グリーン科学技術を中心に、東西キャンパスの連携をさらに進め、本学の重点研究 4 分野の研究活動、成果について広報することとした。
- ②研究企画室は、イノベーション共同研究センターと協力して、外部資金、論文等の各種データベースを整備し、戦略的研究支援体制を確立した。また、海外を含む学外組織との医工連携などの異分野融合を推進するために、東海 iNET、地域中核産学官連携拠点、静岡 TTO、国際・大学知財本部コンソーシアム（UCIP）、カナダ・ヴィクトリア大学 IDC 等と連携を進めた。
- ③教育研究の組織的取り組みを強化するため、学際・未踏領域研究の推進の牽引者に、「卓越研究者」の称号を授与する制度を検討し、平成 23 年度に導入

することを決定した。卓越研究者は将来を担う学内外の若者の鼓舞、共同研究、産学連携・社会連携等の推進役として位置づけている。また、次代を担う教員として目標が高く、独創性を持ち、新しい流れを起こす、意識の高い若手研究者に対する「若手重点研究者」制度も平成 23 年度に導入することとした。若手重点研究者には、学長裁量経費から研究費を措置する等の研究支援方針を決定した。

- ④研究企画室とイノベーション共同研究センターにおいて、科学研究費補助金を含む外部研究資金の申請書等の作成を支援・補助する機能を強化した。また、各部局においても、採択件数の増加を目指して科研費審査経験者の講演会や相談会、申請書作成の助言、再チャレンジ研究費支援など、外部研究資金等の申請への取組を強化した。

### (3) 社会連携に関する取組

#### (3.1) 社会連携マネジメント力の強化

- ①社会連携及び産学連携を強化するため、平成 22 年度から新たに社会・産学連携担当理事を配置した。
- ②地域連携に係わるマネジメント機能を強化するため、地域連携協働センターにコーディネータ（特任教授）を 1 名増員した。

#### (3.2) 社会連携マネジメント力の強化による成果

- ①地域連携協働センターは、ニュースレター「地域とともに」を新規に発行し、新聞社との連携公開講座の充実を図るとともに、学生・市民・教職員の三者が係わる地域連携活動を、公開シンポジウム「地域と大学を結ぶ ～教育・研究・地域連携の融合をめざして～」の開催を通して学内外に広報した。
- ②静岡県が公募した委託調査「富士山静岡空港の開港後 1 年間に静岡県にもたらされた経済波及効果」に、プロジェクトチームを編成して応募し、県内外のシンクタンク等とのコンペの結果、落札し、調査結果を「富士山静岡空港地域経済波及効果分析結果報告書」第Ⅰ部～第Ⅲ部にまとめた。
- ③文部科学省・科学技術振興調整費による地域再生人材創出拠点の形成事業「災害科学的基礎を持った防災実務者の養成」の採択をうけ、静岡県との連携による人材養成プログラムを平成 22 年度から開始した。平成 22 年度防災フェロー養成講座では、10 名程度募集のところ、53 名の応募があり、書類選考、面接による選考を経て 22 名の受講生を受け入れた。
- ④静岡大学は、「しずおか防災コンソーシアム」の中核団体のひとつとして、静

岡県内の防災研究・教育・対策に関わる組織・団体・個人と有機的に連携し、知識・情報・人材の交流、防災関連事業の共同企画と実施、地域・市民のさまざまな防災活動の支援・育成等を行い、地域の防災力の向上に積極的役割を果たしており、平成 22 年度には、コンソーシアム主催の月例の講演会である「土曜セミナー」や「ふじのくに防災学講座」に本学の教員が講師として参加し、また、東日本大震災に際しては、被災地における調査等において指導的役割を果たした。

- ⑤情報学部で取組んでいる「制御系組込みシステムアーキテクト養成プログラム」では、平成 22 年度末までの養成課程修了者は 59 名に上り、浜松地域企業の情報処理技術者養成に寄与した。また、地域連携推進室を設置して活動を展開し、「浜松まちなかにぎわい協議会」とも連携して、協議会のイベントへの参加・協力やブログ運営への協力をを行い、地域社会の活動を支援した。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

業務運営・財務内容等に関する平成 22 年度の重点的取組

- ①第 1 期に決定した「静岡大学教育研究組織の整備の方向性について」のうち、学士・修士・博士課程の連続性ある人財養成を行うため、理工農及び情報系の教員を 3 課程の要である大学院研究科（修士課程）の所属とすることや、浜松キャンパスにおける学士課程・大学院課程教育のカリキュラム改革等の検討を行った。その結果、平成 25 年 4 月からの実施に向けた工学部、工学研究科、電子工学研究所に関わる組織整備の具体化、教育カリキュラムの改革の柱をとりまとめた。
- ②第 1 期に決定した教職員の人事評価を処遇に反映させるシステムを、平成 22 年度から導入し、12 月期の勤勉手当に評価結果を反映させた。
- ③平成 21 年度にとりまとめた「事務組織再編等に関する報告書案」を基に、平成 22 年度においては本学の今後の教育研究組織の見直しや人員削減等を見据えた事務組織の在り方等の検討を行い、その結果、本部事務の合理化・効率化を目指した再編案は平成 23 年度に実施することとし、部局事務に係る再編案は引き続き検討することとした。さらに技術部組織の再編の基本計画案をまとめた。
- ④学生支援センター・コンシェルジュ窓口及び学生ラウンジを大学会館内に設置するとともに、保健管理センターを大学会館内に移設させ、平成 23 年度からの保健管理機能を充実させることにより、学生の就学、生活、就職から保健やカウンセリングまでの学生支援サービス機能の向上と施設の有効利用を実施した。

<b>I 項目別の状況</b>
-----------------

## I-1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

## 1 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 法人の基本的な組織の運営の在り方について検証し、再構築を進める。			
計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
44	第一期の組織運営の検証を行い、本部及び部局運営の在り方について、改善を進める。	第一期の組織運営の検証を行い、本部及び部局運営の在り方について、検討を開始する。	Ⅳ	
45	学長のリーダーシップにより、学内経営資源の戦略的・効果的配分体制の在り方について検証し、その充実・強化を進める。	スペース、施設・設備、人件費、物件費等の学内資源の配分方法を検証し、学長のリーダーシップによる経営資源のより効果的・戦略的な配分の在り方について検討を開始する。	Ⅳ	
46	教育研究に専念する時間を確保するため、諸会議・各種委員会の役割の明確化、委員会の統廃合等による更なる効率化・合理化を進める。	効率の良い事務的支援等の先進的取り組みについて調査を行うとともに、決定プロセスのスリム化等による会議運営の効率化を図るための検討を開始する。	Ⅳ	

中期目標	② 社会的なニーズや教育研究の進展を踏まえ、教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しや人事制度の改善を行うとともに、大学の自主・自律性と自己責任をより重視した運営を行う。			
計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
47	国公立大学の新たな大学間連携を進めつつ、教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しを行う。	第一期中に決定した教育研究等組織整備の方向性に基づき具体的な整備案を作成する。	Ⅲ	
48	若手研究者育成のためのテニュアトラック制度を定着させるなど、人事制度の改革を行う。	テニュアトラック制度の定着を目指すとともに、教員人事の在り方の検討を開始する。	Ⅲ	
49	教職員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。	教職員の人事評価システムを検証し、評価方法、処遇への反映方法の改善に向けた検討を開始する。	Ⅲ	



中期目標	③ 男女共同参画憲章に基づき、男女共同参画を推進する。			
計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
50	女性教職員の採用及び管理職への登用を推進する。	男女共同参画憲章及び行動計画に基づき、女性教職員の採用を促進し、管理職への登用を推進する。	Ⅳ	
51	ワークライフバランス（仕事と家庭の両立）に向けた労働環境の改善を進める。	業務の見直し等による実態労働時間の縮減を図る施策、教職員の育児関係制度の取得率を向上させるための施策について検討を開始する。また、ワークライフバランスに関する啓発セミナー等を充実させる。	Ⅳ	

## 2 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 本部と部局等の事務における効率的・機能的な業務運営を進める。			
計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
52	業務情報の電子化・一元化等、事務処理の合理化・簡素化のための措置を進める。	電子化・一元化が可能な業務の洗い出し、アウトソーシング可能な業務を検討する。若手を中心とした検討の場を設置する。	Ⅲ	
53	業務内容に応じた職員の適正配置を行う。	専門性を有した職員の育成方法について検討を開始する。さらに、技術職員の業務内容の見直しと適正配置について検討を開始する。	Ⅳ	
54	職員の専門能力を高めるため、組織的な研修体制を整備し、研修内容を充実させるとともに、自主研修を支援する。	研修制度の体系化を図り、能力向上のための研修を拡充・強化するとともに、自主研修に対する支援体制を整備する。	Ⅲ	
16	【再掲】 学生の学習・生活面のニーズの把握に努め、支援体制を向上する。また、卒業生・修了生に対する支援も充実させる。	【再掲】 「学生生活意識実態調査」結果に基づき、提起された問題点の改善するための具体化を図る。また、卒業生・修了生に対する支援方法について、検討を開始する。	Ⅲ	

## 1 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

### 大学の意思決定に係る諸会議の整理統合と会議の効率的運営

- (1) 第1期の組織運営の検証を行った結果、本部の運営については、主要会議の構成、役割分担及び意思決定サイクル等を見直し、より機能的・効率的な運営体制とした。具体的には、
- ① 全学の重要課題等に係る企画を戦略的に審議するため、従前の総合戦略会議と企画調整会議を統合・整理し、教員と職員で構成する企画戦略会議を設置した。
  - ② 大学の意思決定の迅速化を図るため、役員会の開催回数を月1回から3回に増加した。
  - ③ 教育研究評議会等での効率的・重点的議論に資するため、議案の論点整理等を行う役員懇談会を設け、役員会と同日に開催することとした。
  - ④ 役員間の問題意識や情報の共有化と重点課題への対応に係る基本路線の合意形成を図るため、役員連絡会(TMM(トップ・マネジメント・ミーティング))を設置し、毎週開催することとした。
- (2) 役員会、教育研究評議会、経営協議会、企画戦略会議等の役割分担を整理して新しい意思決定サイクルを確立したほか、静岡・浜松のキャンパス間の移動を伴わないテレビ会議システム及び会議資料の電子化を導入することにより、会議運営の効率化を図るための取組みを進めた。
- (3) 48大学を対象として、会議時間の短縮のための取組み、各種委員会の整理統合状況、組織の再編など効率の良い事務的支援等の先進的取組みに関する調査を電子メールにより行い、30大学から回答を得るとともに、担当職員が他大学に出張し、実情調査を行った。
- (4) 部局の運営では、人文学部は学部企画会議を設置し執行機能の集中化と効率化を図り、農学部は企画運営会議に中堅教員を加え重点事項の審議実質化を図るなど、各部局とも運営改善に向けた取組みを強化した。

### 学長裁量による資源（スペース、施設、人件費枠等）の有効活用

- (1) スペース・施設等の活用について審議する施設環境マネジメント委員会の委員に学部長または評議員を任命し、「宿舎等の有効活用に係る作業部会」と「環境報告書作業部会」を設置し、現状のスペース、施設、設備等の活用状況を把握する施設利用実態調査を行い、それらの有効活用について検討した。それを踏まえ、大学会館等の整備を行い、戦略的プロジェクト推進スペース、保育スペース、学生ラウンジ等を確保した。
- (2) 学長裁量人件費枠を活用し、法務研究科兼任教員解除等の全学的な教員重点配備を行った。
- (3) 学長裁量経費については、配分方針の見直しと戦略的事項への追加を行い、間接経費の一部と一体的に運用することにより、若手研究者の支援や重点研

究4分野の研究推進等、学長のリーダーシップによる戦略的な配分を行った。

### 女性教職員の採用の推進等

- (1) 女性教職員の採用促進を図るための積極的な取組みを行った結果、平成22年度の女性教職員採用率が平成21年度に比べ1.8ポイント増の26.8%（採用者41名のうち11名が女性）となった。具体的には、教員に関しては、公募により女性教員を採用した部局に対し、学長管理人件費枠から一定額を補助する「女性研究者（教育者）採用加速システム（平成21年11月制定）」を平成22年度以後の採用者を対象として導入し、平成22年度は4名の女性教員の採用に結びついたほか、平成23年4月の女性教員採用に向けた部局からの補助申請のうち6名分を平成22年度中に採択した。これにより、教員の女性比率は、平成21年度に比べ1.28ポイント増の12.3%となる見込みである。また、職員に関しては、平成22年度の新規採用者の4名中2名が女性であり、女性職員の採用率及び職員の女性比率の向上にも努めている。
- (2) 女性の管理職（管理職手当該当職種）への登用については、新執行部の発足に際し、副学長及び学長補佐に1名ずつ女性教員を登用した。また、職員については、準管理職ともいえる学部事務長補佐に1名女性を登用し、今後の女性管理職増加に向けたステップとした。

### ワークライフバランス

- (1) 実態労働時間の縮減に関しては、事務組織再編案を立案する中で、事務局各部における業務の簡素化・電子化・一元化及びアウトソーシング可能な業務を洗い出し、費用対効果も含めた実施の可能性等を一覧にし、順次取り組むこととした。
- (2) 育児休業取得率の向上に関しては、関係規程を改正し、育児休業の取得回数について、従来は同一の子に関し1回限り取得可能であったものを平成22年度からは2回まで取得できるよう条件を緩和した。ワークライフバランスに向けた労働環境の整備・改善については、啓発活動にとどまらず、相談窓口の活用、オンデマンド支援の制度化、学内保育サービスの創出（静岡の一時預り保育、浜松の春休み学童保育）などを実施し、大きく前進させた。

### 専門性を有する職員の育成

- (1) 専門性を有した職員の育成方法に関し、職員が私立大学の大学院（修士課程）で開設されている大学職員を対象とした通信教育課程（大学アドミニストレーション専攻）を履修するための仕組みの導入等について検討を行ったほか、技術部組織の再編に向けた検討を進めた。
- (2) 文部科学省の科学技術振興調整費による地域再生人材創出拠点の形成事業「災害科学的基礎を持った防災実務者の養成」として、本学が静岡県と連携して開講した「ふじのくに防災フェロー」を本学職員が受講している。

## I-2 財務内容の改善に関する目標

## 1 財務分析結果の活用に関する目標

中期目標	① 財務分析結果を、より戦略的な経営に活用する。			
計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
55	適切な財務分析を行い、四半期ごとにその結果を大学の管理運営の改善に活用する。	四半期毎に財務分析を行い、その結果を管理運営に効果的に活用できる体制を整備する。	Ⅲ	

## 2 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 外部資金を獲得し、財務内容の一層の改善を行う。			
計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
56	競争的研究資金の継続的な獲得に向けて、組織的に取り組む。	競争的資金の継続的な獲得のための体制整備を行う。	Ⅲ	
57	恒常的な寄附金の獲得システムを構築する。	新たな基金等の創設を含めた恒常的な寄附金の獲得システムの構築について検討を開始する。	Ⅲ	

## 3 経費の抑制に関する目標

中期目標	① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 加えて、教育研究等の質的向上を図るため、財務会計分析に基づき、経費の有効利用及び経済性を高める。			
計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
58	「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	国の法律、基本方針に基づき、人件費の削減を確実に実行する。	Ⅲ	
59	教職員の意識向上に努めるとともに、経費の削減及び有効活用を進める。	経費削減に向け、教職員の意識改革及び削減ための具体策を策定する。	Ⅳ	

## 4 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 限られた大学の資産を有効に活用し、教育研究の充実に反映させる。			
計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
60	現有資産の活用状況を検証し、効果的な運用を行う。	現有資産の必要性を検討し、資産の効果的な活用について具体案を策定する。	Ⅲ	

## 2 財務内容の改善に関する特記事項

### 経費削減

- (1) 事務局及び各部局の教職員が使用するパソコンは、シンクライアントへの移行を計画的に進めており、新規パソコンの購入を抑制している。さらに、業務用の新システムを導入する際には、サーバを学内に設置せず、クラウドコンピューティングの活用に留意するとともに、業務系サーバを焼津データセンターへ効率的に移設するため、仮想基盤の集約化を行った。
- (2) また、事務局が主催する、教育研究評議会等の学内会議においては、会議資料の完全ペーパーレス化を実施しており、理学部、情報学部、工学部、自然科学系教育部においても、会議資料のペーパーレス化を推進している。また、「環境負荷モニタ」によるエネルギー使用量の見える化によって、経費節減に向けた教職員及び学生の意識向上を図っている。
- (3) 財務施設部においては、グリーンキャンパス化の観点も踏まえた取り組み事項を検討するため、「財務に関する改善・合理化プロジェクトチーム」を再編し、実施計画の策定及び具体案の検討を開始した。
- (4) キャンパスマスタープランに基づき、防犯上の緊急性が高いエリアにLED外灯を設置するとともに、車両の主動線についてもLED外灯(45台)を更新した。さらに、静岡キャンパス(共通教育A棟、体育館)、浜松キャンパス(武道場)のトイレ改修や学生会館改修等の整備で、照明器具を省エネルギー型器具に更新した。この更新の効果によって、該当施設の消費電力を、ほぼ半減させることができた。
- (5) 東日本大震災の発生に伴い、学内での節電対策などを具体的に依頼し、意識改革を図った。

### 環境負荷モニターシステムの稼働

- (1) 平成21年度に他大学に先駆けて導入した「静岡大学環境負荷モニターシステム」を利用して、省エネルギー化を推進するための基礎データの蓄積、利用者のエネルギーに対する意識改革、電力のピークカット等を効果的に実施した。
- (2) また、「グリーンキャンパス構築指針・行動計画」の作成等に用いる等、経費の削減及び本学の施設維持管理のための基盤として活用した。

### 新たな寄附金の獲得システムの構築の検討

- (1) 事務局長と若手職員による新たな寄附金制度の創設に関する検討を若手職員による新たな発想で行い、検討結果を役員連絡会で説明するとともに、その実現に向けた具体的システムを構築するためのプロジェクトチームを事務局内に設置し、検討を開始した。

### 現有資産の検証と有効活用

- (1) 現在、未利用の鷹匠荘及び千代田宿舎について、施設・環境マネジメント委員会での在り方を検討し、経営協議会の審議を経て、譲渡することを決定し、平成23年3月31付けで文部科学大臣から中期計画の変更の認可を得た。
- (2) また、内部店舗の移転等により十分な利活用がなされていない学生会館等について、施設・環境マネジメント委員会で審議を行い、学生会館、保健管理センター及び旧廃液処理施設管理棟等の有効活用方策を決定し、改修工事に着手した。なお、学生会館及び旧廃液処理施設管理棟については、改修工事を完了し、平成22年度末から有効活用した。
- (3) 農学部附属藤枝フィールドの教育機能の効率化を図るため、地方公共団体等との連携の可能性について、農学部において継続的に検討中である。
- (4) 農学部附属藤枝フィールド及び藤枝職員宿舎の土地の一部処分について、関係部局を含め、藤枝市と協議中である。

### 競争的資金の獲得

- (1) 研究企画室とイノベーション共同研究センターにおいて、科学研究費補助金を含む外部研究資金の申請書等の作成を支援・補助する機能を強化した。また、各部局においても、採択件数の増加を目指して科研費審査経験者の講演会や相談会、申請書作成の助言、再チャレンジ研究費支援など、外部研究資金等の申請への取組を強化した。

- (2) 平成22年度の科学研究費補助金の採択件数、配分総額は次のとおりである。

	採択件数	配分総額
平成21年度	283件	672百万円
平成22年度	305件	828百万円 (対前年度比23%増)

- (3) 平成22年度に採択された外部研究資金のうち全学的な主なプロジェクトは次のとおりである。

- ① 科学技術振興調整費・戦略的環境リーダー育成拠点形成「生態系保全と人間の共生・共存社会の高度化設計に関する環境リーダー育成」
- ② 科学技術振興調整費・地域再生人材創出拠点の形成「災害科学的基礎を持った防災実務者の養成」
- ③ 戦略的創造研究推進事業 CREST「電子線励起微小光源による光ナノイメージング」
- ④ 新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業「水熱処理によるバイオマス+プラスチック混合廃棄物の燃料化技術」
- ⑤ 新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業「キノコ中の急性脳症原因、物質の特定と発症機序の解明及び検出法の開発」
- ⑥ 未来の科学者養成講座「地域で育む未来の科学者—静岡サイエンススクール」

## I-3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

## 1 評価の充実に関する目標

中期目標	① 自己点検・評価及び第三者による評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に反映させる。			
計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
61	教育研究、管理運営に必要なデータベースの更なる整備を進め、中期計画・年度計画の進捗管理及び評価に提供する。	中期計画・年度計画の進捗状況の管理及び評価に係るデータ・資料の収集・管理のためのシステムの構築に向けた検討を開始する。	Ⅳ	
62	評価システムの検証・改善を行い、自己点検・評価及び外部評価を実施する。	現行の評価システムの検証・改善を行い、スケジュールに基づき自己点検・外部評価を実施する。	Ⅲ	
63	評価結果に基づき、改善措置を実施する。	評価結果を分析し、要改善事項を確定するとともに、効果的な改善措置を講じる。	Ⅲ	

中期目標	② 学内外からの提言・指摘に対し、大学運営の改善に反映させる。			
計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
64	経営協議会における意見を大学運営の改善に活用する。	経営協議会の運営の実質化、適切な提言に対する大学経営のより効果的な反映方法について、検討を開始する。	Ⅲ	
65	監事、監査法人等からの監査結果を大学運営の改善に反映させる。	監事、監査法人等からの監査結果を大学運営の改善に反映させるため、アクションプランを策定し、改善がなされているか検証を行う。	Ⅲ	

## 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	① 広報活動を充実させることにより、本学の教育研究等の諸活動に関する情報を積極的に社会に発信する。			
計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
66	教育研究等の諸活動に関する自己点検・評価及び第三者による評価結果を積極的に発信する。	教育研究等の諸活動に関する自己点検・評価及び第三者による評価結果について、早期の発信に努める。	Ⅲ	
67	在学生、同窓会・卒業生、国際化を意識したコンテンツを充実し、適切な情報を提供する。	卒業生を対象としたウェブページを充実し、大学情報の発信や卒業生間等の情報交換を促進する。また、全学的なウェブアンケートシステムの整備・充実を図る。	Ⅲ	

### 3 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

#### 中期計画・年度計画進捗管理システムの導入

- (1) 役員会は、平成22年度の重要課題の一つに、「中期計画・年度計画進捗管理システム」の開発と導入を位置づけ、平成22年度予算編成においても、そのための予算を措置した。
- (2) これを受け、評価会議は、静岡大学にふさわしい「中期計画・年度計画進捗管理システム」の開発を目的とするワーキンググループを設置し、他大学の訪問調査を行うとともに、
  - ① 中期計画・年度計画の着実な実施と進捗状況の把握
  - ② 計画実施に関する役員会及び部局の長の指示・指導
  - ③ 中期計画・年度計画の実施状況に係る学内構成員の間の情報共有
  - ④ 進捗管理及び評価関係データの一貫した蓄積
 を目的とする「中期計画・年度計画進捗管理システム」に係る検討を行った。
- (3) その結果、運用体制については、中期計画・年度計画ごとに担当理事・副学長を定めるとともに、理事・副学長の下に全学実施責任者を置き、計画の部局等での取組みを踏まえた全学的な進捗状況について管理し、必要に応じて部局及び全学的取組にかかる指導・助言を与えることができる体制を整備し、平成22年度から実施した。
- (4) また、「中期計画・年度計画進捗管理システム」を年度末までに導入し、同システムに平成22年度の業務実績にかかるデータをアップすることにより、平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書の作成にも活用した。

#### 監事業務監査結果の大学運営の改善への反映

- (1) 監事、監査法人等の監査結果を大学運営の改善により効果的に反映させるためには、執行部が監査結果を受け止め中期計画・年度計画の遂行に生かしていくための基本方針を明確にすることが重要であるという観点から、第1期の検証を行った。
- (2) その結果のひとつとして、監事の業務監査結果に伴う改善要望事項の指摘等を、関連する部局における改善取組に任せるだけではなく、役員会の責任で改善要望事項への対応の基本方針を示し、改善に取り組むとともに、対応結果状況を役員会で検証・公開する仕組みを構築した。
- (3) 平成22年度は、前述の仕組みを教育研究評議会において示し、基本となる次の業務サイクルを確認した。
  - ① 学長・役員会は監事業務監査結果を大学経営上の観点から検討し、中期計画・年度計画の実施に関連付けた「役員会の基本方針」を示す。
  - ② 理事・副学長は「役員会の基本方針」に基づき、担当領域の中期計画・年度計画の遂行の際に、改善要望事項を具体的課題として反映させ、関連部局・部署を指導し改善等に取り組む。

- ③ 改善要望事項等への取組み結果を役員会が取りまとめ、点検・分析・評価の上、監事に報告するとともに、結果を公開する。
- (4) 平成22年度の実施結果については、平成23年5月までにまとめ、効果について検証することになっている。

#### 大学ウェブサイトの全面リニューアルと積極的な情報発信

- (1) 本学の教育、研究、社会連携等の積極的な情報発信のため大学ウェブサイトを全面的にリニューアルし、ユーザビリティに配慮した閲覧機能を充実させ、あわせて英語サイトを更新した。コンテンツマネジメントシステムを導入したことにより柔軟に情報が発信できるようになり、対象に合わせたコンテンツの充実とともに、情報発信の環境を整えた。また、学校教育法施行規則の改正に伴う教育情報の公開の専用ページを新設した。
- (2) 全学教育科目の一部や工学部では、授業アンケート等をウェブサイトで行った。また、全ての学部で同窓会ウェブサイトができ、卒業生との連携が進んできている。
- (3) 広報誌「サクセス」を、在学生に配布するとともに保護者にも郵送し、大学ウェブサイトから情報を得るネットワーク環境がない大学関係者にも積極的な情報発信ツールとして活用している。

#### 学長による積極的な情報発信

- (1) 教職員、学生、地域住民、本学に入学を希望している受験生等に、学長から生きた言葉と資料・映像でメッセージを伝え本学への理解を深めてもらうため、「学長ビデオメッセージ」を大学ウェブサイトに掲載した。また、「概算要求関係の学長緊急メッセージ」では大学の社会的使命とそのための方針の重要性について国民の理解を深める点で効果を挙げた。
- (2) 学長自らが、在学生、保護者、市民、受験生等に向けて、現在、静岡大学で起きている出来事を発信し意見を交流する「学長ブログ」を始めた。アクセス解析によれば、他大学・他府県からのアクセスも頻繁にある事が確認され、リピーター率もかなりの割合となっており、静岡大学をより身近に感じ理解してもらう点で大きな効果があった。
- (3) 学長と普段触れあう機会の少ない学生とのコミュニケーションの場として、学長が学寮や食堂などに出向いて学生と直接話合う「学長オフィスアワー」を実施した。学長オフィスアワーは、学長が学問や大学を語り、学生は思いや現状を学長に伝えるなど、活発な相互理解の場となっており、また、学長が、大学経営に生かすために学生の声を聞く場となっている。

## I-4 その他業務運営に関する重要目標

## 1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 学生支援及び教育研究に必要な施設設備の整備を行う。			
計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
68	施設の有効活用を進めるため、キャンパスマスタープランの見直しを行い、多様な教育研究ニーズに柔軟に対応するための共用スペースを確保する。	キャンパスマスタープランを大学ビジョンなどを反映した形に見直すとともに、施設等の適切な共同利用、再配分や学生交流の場の設置に関する計画を策定する。	III	
69	施設整備計画に基づき校舎等の老朽化改善・再生整備を行う。	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）に準拠した施設の改善や教育の場にふさわしい屋外環境の整備に関する計画を策定する。	IV	
70	グリーンキャンパスを目指し、省エネルギー、代替エネルギー等、環境に配慮した施設設備を整備する。	グリーンキャンパス構築指針及び行動計画を策定する。	III	

## 2 安全管理に関する目標

中期目標	① 全学的・総合的かつ一元的な危機管理体制を確立し、学内の安全管理に万全を期す。			
計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
71	人為的・自然的災害リスクに対する、予防・対応・復旧・再発防止の一元的な危機管理体制をさらに整備・充実する。	人為的・自然的災害にかかる危機管理マニュアルを策定し、危機管理体制の充実を図る。また、大学発ベンチャー企業の倒産に対する対応策について検討を開始する。	IV	

中期目標	② 情報セキュリティを一層強化する。			
計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
72	不正アクセス等に対応する情報セキュリティ対策を引き続き実施するとともに、災害時における情報基盤の安定稼働を強化するための整備を行う。	情報セキュリティ・マネジメント・システムを継続的に改善するとともに、情報セキュリティに関する啓蒙活動の充実を図る。また、情報システムの災害対策を強化する。	IV	



## 3 法令遵守に関する目標

中期目標	① 法令遵守に関する制度の充実及び教職員の意識向上を進める。			
計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
73	不正経理の防止等、法令遵守に関する制度を充実する。	研究費に対する有効なモニタリング制度を構築するとともに、適正な予算執行管理の徹底を図る。	Ⅲ	
74	行動規範に基づく健全かつ適正な業務遂行を行うための研修会等を実施し、教職員のモラルの向上を進める。	研修会を実施し、啓蒙活動の充実を図る。	Ⅲ	

## 4 その他の業務運営に関する特記事項

### キャンパスマスタープランの策定

- (1) 施設パトロール等により既存施設の現状把握を行い、第2期中期目標期間中に重点的に実施すべき施設整備計画を策定し、キャンパスマスタープランに反映させた。
- (2) さらに、既存施設の有効活用を図るため、施設の使用実態調査を実施し、スペースの再配分等の有効活用に関するルールについて、施設・環境マネジメント委員会で審議を行った。全学的なルールの策定及び実質的な既存施設の有効活用に関する取り組みは、平成23年度以降に行うこととしたが、平成22年度には大学会館・共通教育A棟等の有効活用を図った。

### バリアフリー化の推進

- (1) 平成22年度は、浜松キャンパスにおけるエレベータ、トイレ、スロープ等の身障者対策を実施した。今後は、キャンパスマスタープランに基づき、計画的・重点的にバリアフリー対策を実施する。

### グリーンキャンパス構想指針・行動計画の策定

- (1) 省エネルギー法の改正(2010.04)に基づき、本学のエネルギー削減目標・計画を盛り込んだ「グリーンキャンパス構築指針・行動計画」を策定するとともに、学内に公表した。
- (2) また、上記の計画と併せて、第2期中期目標期間中に重点的に実施すべき施設整備計画を策定し、キャンパスマスタープランに反映させた。
- (3) 特に、省エネルギー対策については、重点事項として位置づけ、外灯・照明器具・空調機等の省エネルギー化や自然エネルギー(太陽光発電設備)の導入を計画的に実施することとした。

### 危機管理体制の充実

- (1) 新たに、人為的・自然的災害に対する大学の「危機管理基本マニュアル」を策定し、平常時、有事及び収束後の基本的な対応を整理したほか、事象別の危機管理マニュアルや、ハンディな「初動対応マニュアル」も併せて作成し、既存の「個別マニュアル」とともに、一元的で一覧性のある形でホームページに掲載するとともに、教職員・学生に周知した。
- (2) また、大学発ベンチャー企業の倒産に対する対応策については、その検討に資するため、共同研究相手のチェックリスト(企業の研究開発体制・財政状況、過去の共同研究等のデータ等)の作成を開始した。
- (3) 東日本大震災にあたり、震災対策室を設置して一元的に対応することとし、また、安否情報確認システムを活用すること等により全ての学生・教職員の安否を確認することができた。

### 安全保障輸出管理体制の整備

- (1) 外国為替及び外国貿易法の一部改正に伴い、大学における輸出管理を的確に行うための管理体制の整備を目的として安全保障輸出管理検討WGを設置し、静岡大学安全保障輸出管理規則等を策定した。これにより、平成23年度当初から「安全保障輸出等管理室」を設け、適切な輸出管理の体制を整備することとなった。

### 情報セキュリティ・マネジメント・システム

- (1) 取得済みの情報セキュリティ・マネジメント・システム(ISO27001)について、継続審査を受け、それに伴う改善を行った。また、サーバのアウトソーシング(サイネット4を含む)の推進、シンクライアントの全学導入により、災害対策を強化すると共に情報セキュリティに関するセミナー実施やパンフレット配布により啓蒙を行った。

### 不正経理の防止

- (1) 研究費に対する有効なモニタリング制度を構築するため、平成22年度の研究費不正防止計画に基づき、次のことを実施した。
  - ① 研究費管理責任者である新任部局長への不正防止に関する業務内容の説明
  - ② 研究費管理責任者自らが随時予算執行状況を把握できる収支照会システムの整備
  - ③ 監査室における外部資金等を中心とした通常監査及び特別監査等の実施
  - ④ 平成22年度研究費不正防止計画の進捗状況及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づく自己評価チェックリストの評価結果を踏まえた平成23年度不正防止計画の策定
- (2) また、適正な予算執行管理を徹底するため、次のことを実施した。
  - ① 従来、会計事務支援システムにおいて、物件費、旅費、謝金の予算執行管理のみ可能であったものを、研究費不正防止計画に基づき、今年度から、人件費(常勤・非常勤)も合わせて一元的に予算管理が可能な方法に変更した。
  - ② 物品購入等に係るデータの会計事務支援システムへの早期入力をウェブサイト等により周知した。
  - ③ 研究費管理責任者自らが、随時予算執行状況を把握できる収支照会システムの整備を行った。

**II 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**III 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 25億円 2 想定される理由 運営交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 25億円 2 想定される理由 運営交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	「該当なし」

**IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
「該当なし」	「該当なし」	「該当なし」

**V 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	「該当なし」

**VI その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源
小規模改修	総額 324	国立大学財務・経営センター施設費交付金 324	(城北)耐震・エコ再生  小規模改修	総額 372	施設整備費補助金 318  国立大学財務・経営センター施設費交付金 54	(城北)耐震・エコ再生  小規模改修	総額 372	施設整備費補助金 316  国立大学財務・経営センター施設費交付金 56
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・ 施設整備費補助事業により、(城北)耐震・エコ再生事業を実施し、計画通り完了した。
- ・ 施設費交付事業により、以下の事業を実施し、計画通り全て完了した。
  - (大谷) 共通教育B棟防水改修
  - (大谷) 共通教育L棟空調設備取設
  - (大谷) 共通教育A棟便所改修
  - (大谷) 体育館便所改修
  - (城北) 武道場便所改修

上記の他、学内経費等により学生会館の部分改修、多目的保育施設等の整備を実施済みである。

**Ⅶ その他 2 人事に関する計画**

中期計画	年度計画	実績
○ 教員人事について (1) 雇用方針 ① 公募制を基本とし、かつ、任期制の活用により、教育・研究等の遂行にふさわしい人材を雇用する。	① 公募制を基本とし、かつ、任期制の活用により、教育・研究等の遂行にふさわしい人材を雇用する。	教員の採用については、公募制を原則としており、平成22年度は、25名の教員を採用した。そのうち13名は、任期を付しており、適切な人材の確保に努めた。
② テニユアトラック制度を定着させる。	② テニユアトラック制度を定着させる。	若手研究者を育成する手段として、自前の若手テニユアトラック制度の導入を行い、国際公募を行った。この制度で、平成23年度中に3名の採用を予定しており、定着化を図っている。
③ 女性教員の採用を推進し、教員における女性の比率を高める。	③ 女性教員の採用を推進し、教員における女性の比率を高める。	「女性研究者（教育者）採用加速システム」を導入した結果、平成22年度は4名の女性研究者を採用した。さらに平成22年度中に平成23年4月の6名の女性研究者の採用案件を採択した。これにより、教員における女性比率は対21年度比で1.28ポイント増の12.30%となる見込みである。
(2) 人材育成方針 ① 若手研究者を育成するため、テニユアトラック制度を活用する。	① 若手研究者を育成するため、テニユアトラック制度を活用する。	若手研究者を育成するために、若手テニユアトラック制度を活用し、平成22年度中に2名の国際公募を行った。平成23年度早々にさらに1名の国際公募を行い、3名の採用を予定しており、同制度の積極的な活用を図っている。
② 教員の教育力を向上させるため、SD活動を推進する。	② 教員の教育力を向上させるため、SD活動を推進する。	FD・SD担当学長補佐を新たに設置するとともに、大学教育センターに「キャリアデザイン教育・FD部門」を設置した。 教員向けの研修会に職員が積極的に参加し、授業改善に対して職員が関わるようになった。 学内の委員会に職員が積極的に参加し、発言することで教員側の教職協働の意識を高める試みを実施し、教員側の意識の向上に繋がった。 新任教員研修を開催し、教職協働の意義などについてレクチャーする機会を設け、若手教員のSD意識の向上に繋がった。
③ 行動規範に基づく健全かつ適正な教育・研究を遂行するための研修会等を実施し、モラルの向上に努める。	③ 行動規範に基づく健全かつ適正な教育・研究を遂行するための研修会等を実施し、モラルの向上に努める。	行動規範を学内電子掲示板に掲示するとともに、ハラスメント研修会等で行動規範を説明するなど、行動規範の周知を図り、モラルの向上に努めた。
(3) 人事評価 ① 教員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。	① 教員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。	平成21年度に導入方針を決定した教員の人事評価を平成22年度から運用を開始し、12月期の勤勉手当から反映させたところであり、これを踏まえた評価システムの検証に着手した。

<p>○ 事務系職員について  (1) 雇用方針  ① 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種等については、大学独自の柔軟な採用を行う。</p>	<p>① 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種等については、大学独自の柔軟な採用を行う。</p>	<p>東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験から2名を採用した。また、専門性の高い職種として大学個別の条件を付した公募から2名を、本学非常勤職員のうち特定の条件を満たした者を対象とした本学独自の試験から2名を、それぞれ採用した。</p>
<p>(2) 人材育成方針  ① SD活動等を通じ、職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。</p>	<p>① SD活動等を通じ、職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。</p>	<p>平成22年度からSD研修を取り入れ、教務系職員の能力の向上を図った。</p>
<p>② 職務内容に応じ、柔軟な在任期間を設定することで職員の総合的能力や専門的能力の向上に努める。</p>	<p>② 職務内容に応じ、柔軟な在任期間を設定することで職員の総合的能力や専門的能力の向上に努める。</p>	<p>人事、情報処理、知財など特に専門的な知識が必要なポジションについては、通常より長い期間を設定するとともに後継者育成についても配慮した。</p>
<p>(3) 人事評価  ① 職員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。</p>	<p>① 職員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。</p>	<p>平成21年度に導入方針を決定した職員の人事評価を平成22年度から運用を開始し、12月期の勤勉手当から反映させたところであり、これを踏まえた評価システムの検証に着手した。</p>
<p>(4) 人事交流  ① 組織の活性化を図るため、関係機関との人事交流を継続する。</p>	<p>① 組織の活性化を図るため、関係機関との人事交流を継続する。</p>	<p>県内関係機関と人事交流を行っており、5名が本学から他機関に出向した。</p>
<p>○ 人件費について  ① 人件費を効率的に運用するため、人件費管理計画による管理を継続する。   (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 70,722 百万円</p>	<p>① 人件費管理計画の策定を通じて、概ね1%の人件費を削減する。   (参考1)  平成22年度の常勤職員数 1,110 人  また、任期付職員数の見込みを 70人とする。   (参考2)  平成22年度の人件費総額見込み 11,787 百万円 (退職手当は除く)  (うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額9,850 百万円)</p>	<p>平成20年度から教員については人件費管理として毎年1%の削減を実施し、職員については毎年1%に相当する職員数を削減してきている。平成22年度についても着実に削減を実施した。</p>

○別表（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部・学科、研究科の専攻等名		(a) 収容定員 (人)	(b) 収容数 (人)	(c=b/a) 定員充足 率 (%)
人文学部	社会学科	300	351	117%
	言語文化学科	300	349	116%
	法学科(3年次編入学含む)	330	363	110%
	経済学科	720	799	111%
	小計	1,650	1,862	113%
	法学科(3年次編入学含む)	130	150	115%
	経済学科	160	166	104%
小計	290	316	109%	
合計	1,940	2,178	112%	
教育学部	学校教育教員養成課程	1,080	1,176	109%
	生涯教育課程	200	192	96%
	総合科学教育課程	165	161	98%
	芸術文化課程	155	155	100%
	合計	1,600	1,684	105%
情報学部	情報科学科	400	447	112%
	情報社会学科	400	436	109%
	合計	800	883	110%
理学部	数学科	140	167	119%
	物理学科	180	203	113%
	化学科	180	188	104%
	生物地球環境科学科	-	5	-
	生物科学科	180	195	108%
	地球科学科	180	200	111%
合計	860	958	111%	
工学部	機械工学科	600	704	117%
	電気電子工学科	600	673	112%
	物質工学科	580	631	109%
	システム工学科	360	431	120%
	小計	2,140	2,439	114%
	機械工学科	-	8	-
	物質工学科	-	1	-
	システム工学科	-	5	-
小計	-	14	-	
合計	2,140	2,453	115%	
農学部	人間環境科学科	-	1	-
	森林資源科学科	-	6	-
	共生バイオサイエンス学科	240	276	115%
	応用生物化学科	200	240	120%
	環境森林科学科	160	175	109%
	(3年次編入学)	20	※各学科に含める	
合計	620	698	113%	
学士課程 計		7,960	8,854	111%

人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻	22	29	132%
	比較地域文化専攻	20	34	170%
	経済専攻	20	35	175%
合計	62	98	158%	
教育学研究科	学校教育	-	1	-
	美術教育	-	1	-
	学校教育研究専攻	104	92	88%
合計	104	94	90%	
情報学研究科	情報学専攻	100	158	158%
	合計	100	158	158%
理学研究科	数学専攻	24	13	54%
	物理学専攻	28	28	100%
	化学専攻	36	64	178%
	生物科学専攻	26	36	138%
	地球科学専攻	26	29	112%
	合計	140	170	121%
工学研究科	機械工学専攻	140	158	113%
	電気電子工学専攻	140	197	141%
	物質工学専攻	130	158	122%
	システム工学専攻	74	73	99%
	事業開発マネジメント専攻	40	38	95%
	合計	524	624	119%
農学研究科	人間環境科学専攻	-	1	-
	生物生産科学専攻	-	1	-
	共生バイオサイエンス専攻	68	62	91%
	応用生物化学専攻	70	70	100%
	環境森林科学専攻	36	37	103%
	合計	174	171	98%
修士課程 計		1,104	1,315	119%
理工学研究科	環境科学専攻	-	2	-
	設計科学専攻	-	1	-
	物質科学専攻	-	1	-
	システム科学専攻	-	2	-
	合計	-	6	-
電子科学研究科	電子応用工学専攻	-	1	-
	ナノビジョン工学専攻	-	1	-
	合計	-	2	-
自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻	39	38	97%
	光・ナノ物質機能専攻	36	28	78%
	情報科学専攻	30	39	130%
	環境・エネルギーシステム専攻	21	33	157%
	バイオサイエンス専攻	24	33	138%
	合計	150	171	114%
博士課程 計		150	179	119%
法務研究科	法務専攻	80	65	81%
教育学研究科	教育実践高度化専攻	40	43	108%
専門職学位課程 計		120	108	90%
合計		9,334	10,456	112%

附属学校園名	(a) 収容定員 (人)	(b) 収容数 (人)	(c=b/a) 定員充足 率 (%)
教育学部附属幼稚園	160	149	93%
教育学部附属静岡小学校	720	682	95%
教育学部附属浜松小学校	480	480	100%
教育学部附属静岡中学校	480	472	98%
教育学部附属浜松中学校	360	357	99%
教育学部附属島田中学校	360	354	98%
教育学部附属特別支援学校	60	60	100%
合計	2,620	2,554	97%

## ○ 計画の実施状況等

- ・学士課程、修士課程、博士課程及び専門職学位課程において充足率（90％）を満たしている。
- ・工学部、情報学研究科、工学研究科及び自然科学系教育部において秋季入学を実施している。